

## 滋賀県下水道審議会 第5回経営部会 議事録

1 日時：平成30年（2018年）9月14日（金） 13：30～14：15

2 場所：大津合同庁舎 7F 7-B 会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

片山聡委員、清水芳久委員（部会長） 只友景士委員、山元直貴委員

【全5委員、出席4委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ

5 議事内容

（1）経営戦略の策定について

事務局より資料1、資料2、資料3に基づき説明

①本日の部会の目的について再確認

・当初の予定では9月4日の下水道協議会の意見を踏まえて答申(案)を審議することであったが、台風21号の影響により9月19日に延期になったことから、本日の審議会では現時点の情報で部会としての答申(案)を結審するとの理解でよいか？〈部会長〉

→その通りである。〈事務局〉

・9月19日の下水道協議会の意見で答申(案)に大幅な見直しが必要となった場合は、現在日程調整中の第7回審議会でも下水道協議会の意見を踏まえ修正された答申(案)を再度審議するとの理解でよいか？〈部会長〉

→その通りである。〈事務局〉

②前回欠席された委員のご意見について

・前回の経営部会を欠席された委員について、事務局へ後日説明を行うよう意見を付した

が、その結果について委員より報告いただきたい。〈部会長〉

- ・ 特段大きな修正点はなかった。細々としたものについては、今回の審議会資料において十分理解し反映されているように思われる。〈委員〉

### ③文章の体裁について

- ・ 経営戦略(案)の 7 ページ上段「本事業での、汚水処理以外の主な業務を、以下に示します。」とあるが、一行の文章にも関わらず複数の句読点が打たれている。また、「本事業での」という表記は口語的であり好ましくない、他にも、同資料 1 ページの「(以下、「本事業」といいます。)」なども読点を打たないのが一般的であると思われる。全てチェックしたわけでないが、同資料 5 ページや 18 ページの表など体裁が整えられていない箇所が散見されるため一度全て精査し体裁を整えたほうが良いのではないかと。〈委員〉

- ・ 事務局には再度体裁の精査をお願いしたい。〈部会長〉

→承知した。〈事務局〉

### ④同定義の単語の表記ゆれについて

- ・ 経営戦略(案)の 3 ページの「下水サービス」と 1 ページの「下水道サービス」は同定義の単語と思われるが資料内での表記ゆれがあるので精査を行って欲しい。〈委員〉

- ・ 同定義の単語は統一するように。〈部会長〉

→承知した。〈事務局〉

### ⑤経営部会における答申(案)の結審について

- ・ 体裁の精査、表記ゆれの修正を事務局において行った上で、経営部会の答申(案)として第 7 回下水道審議会および市町協議会に諮ることとしてよろしいか？ 〈部会長〉

→異議なし 〈全委員〉

- ・ 下水道協議会の意見に対する修正答申(案)については、皆様のご都合を考慮し部会長一任としたいがよろしいか？ 〈部会長〉

→異議なし〈全委員〉

## 6 閉会あいさつ